

令和元年 7 月 25 日
302 会議室

令和元年第 14 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年7月25日(木)

開会 午後 1時45分

閉会 午後 2時47分

休憩① 午後 2時18分～午後 2時20分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太

教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

(1) 議案第12号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

(1) 歴史民俗資料館の臨時休館について

3 報告

(1) 令和2年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について

(2) 立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について

4 その他

令和元年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年7月25日
302会議室

1 議案

(1) 議案第12号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

(1) 歴史民俗資料館の臨時休館について

3 報告

(1) 令和2年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について

(2) 立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第3次特別支援教育実施
計画策定検討委員会の構成について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和元年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 はい、承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第12号、立川市公立学校教員の内申について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第12号、立川市公立学校教員の内申について、は4その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第14回立川市教育委員会定例会への出席管理職につきましては、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 歴史民俗資料館の臨時休館について

○小町教育長 それでは、2協議(1)歴史民俗資料館の臨時休館について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 歴史民俗資料館の臨時休館について、資料をご覧いただければと思います。

こちらは、歴史民俗資料館本館展示室及び収蔵庫におきまして、くん蒸消毒を行うため、条例第3条の規定に基づき、臨時休館をお諮りするものでございます。

資料の1番、休館期間でございます。

今年9月24日から9月30日までを休館日として、そのうち24日の火曜日は23日の振替休館となっておりますので、また30日は通常の休館日となりますので、臨時休館につきましては25日から29日までということになります。

2番の消毒業務の内容でございます。

こちらのほうは文化財資料の保存に影響を来す、虫ですとか、そういったものの卵ですとかを駆除するというので、展示、収蔵施設内の環境を整えるということです。資料館本館の1階につきましては、常設展示室、特別展示室、こちらのほうが通常の殺虫ガスにプラスして卵まで消毒するというか、殺卵ガスというのを使います。こちらを使うために人体への

影響を考慮して臨時休館をさせていただくという形になっております。また、2階の収蔵庫、特別収蔵庫、新館の2階の収蔵庫、それから施設内にございます土蔵、こちらのほうについては通常の殺虫ガスを使って消毒をいたします。

今申し上げた内容にもう少し説明をいたしますと、くん蒸消毒につきましては毎年秋に実施しておりますが、通常は一日でガス抜きが可能な殺虫ガスによって休館日に実施しておりますけれども、その実施した後の環境調査結果によりましては、さらに強力な薬剤である殺卵ガスによる消毒が必要となる場合がございます、そのガスを使って、しかも本館展示室等において実施する場合については、先ほども少しふれましたけれども、来館者等の安全を考慮し、臨時休館日を設けているということでございます。本年度は先ほどの内容の中でありました常設展示室及び特別展示室をこの強力な薬剤によりくん蒸消毒するため、昨年と同様に臨時休館日を設けたいということでございます。

4番の休業する業務についてでございますが、館内及び敷地内施設での展示公開、収蔵資料に関する閲覧、問合せ等、利用に関する業務につきましては、休業とさせていただきたいと思っております。

また5番で、通常どおり行う業務、これにつきましては、埋蔵文化財包蔵地の照会ですとか届出、指定文化財の保存や保護に関する文化財の電話相談等は、新館の会議室のほうに事務所を移動しまして、そちらのほうで通常どおり行うというふうに予定をしております。

また、関連施設の川越道緑地の古民家園につきましては、通常どおりの開園をいたします。

この臨時休館の周知につきましては、「広報たちかわ」8月25日号に掲載するほか、館内及び資料館ホームページでの掲示などを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた中で1点だけお尋ねしたいのですが、殺卵ガスの噴霧がございすね。これについては民俗資料館の中の文化財資料に対しての影響というのは、一日でガス抜きができるとおっしゃったのですが、その後の処理としてというか保存として、文化財資料の保存に対して、どのような保存状態をされるのかということでお尋ねします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず使用する殺卵ガスでございますが、これが今回使用する中で一番強力なガスということで、休館期間がございすが、9月25日に全てに消毒をする前の養生を行いまして、25日にガスをたきます。そして26日一日おきまして、27日からガス抜き及び中和というのでしょうか、そういった作業に変わってまいります。その後、安全を期してということで次の休館日までの間、臨時休館とするということで、通常一日で抜けるのは殺虫ガスのほうで、殺卵ガスについては今申し上げましたような期間を要するというところでございます。

資料のほうですけれども、これにつきましては、特に展示室のものについては展示をしたまま、多少養生はしますのでショーケースの中だとかそういったところについて、ガスがうまく回るように、そんな養生をして対応してまいるということで、くん蒸をするのに特段どこかへもって行ってというようなことはしません。ただ、密封した容器などに入っているものについては、それなりにガスが回るような配慮というか養生はしてまいると、そんな形になってございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、27日にガス抜きを始めて、28から30日の3日間でこの殺卵ガスのほうはある程度すっかりガス抜きができるということで理解してよろしいでしょうか。

なお、初めてお聞きするこの殺卵ガス、成分というのでしょうか、どういうものが含まれているのか、それについて、もしお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ガス抜きについては今おっしゃられたような形です。すみません、成分につきましては把握してございませんで、ただ、使うガスの名称というのでしょうか、エキシウムというガスを使うというふうに確認してございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。いずれにしても、こういった立川市歴史民俗資料館条例第3条の規定に基づくと、そういうことで今回臨時休館、本当説明いただいて理解をいたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は、貴重な資料の保存ですから、専門家の方々が多分携わってやられることでしょうか、是非、広報を徹底し、安全にも注意してお願いしたいなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)歴史民俗資料館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)歴史民俗資料館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和2年度使用立川市立小学校教科用図書選定検定委員会報告書について

○小町教育長 続きまして、3報告(1)令和2年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、令和2年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書

について、ご報告をいたします。

このたび、立川市立小学校教科用図書選定検討委員会、野口委員長より、報告書が提出されましたので、本日、委員の皆様にご報告を差し上げる次第でございます。

資料といたしましては、1枚目、報告書としての鑑文がございます。

1枚おめくりいただきますと、右上に【資料】1-1 国語と示された左上ステープラー留めのA4判のものがあるかと思えます。

それをおめくりいただきますと、A3判のものを折りたたんだ【資料】2-1 というものがあるかと思えます。その【資料】2-1 は3枚ほど続いているかというふうに思えます。これがステープラー留めの一つの束になっておりまして、国語科のものというふうになっていきます。この順番で、【資料】1-1 から最後、道徳科の【資料】1-13 及び【資料】2-13 までを大きなクリップ留めの束としてお配りさせていただいております。

その次に【資料】3 といたしまして、小学校教科用図書検定結果一覧、一番最後のページに、教科用図書採択のスケジュール(案)、というものをお付けさせていただいているかと思えますが、過不足等はございませんでしょうか。

それでは、1枚目の報告書の鑑にお戻りいただきまして、検討の経緯について、ご説明申し上げます。

平成31年3月19日、本教育委員会におきまして、教科用図書採択の基本方針について決定をしていただいたところでございます。

その後、5月13日に、選定検討委員会への委嘱状の交付を行いました。

翌5月14日から、下部組織である調査研究部会による調査研究を行い、6月14日に調査書を提出していただきました。

その後、1枚目の報告書にお示ししたとおり、6月26日、7月8日、7月16日と3回にわたり選定検討委員会で検討を進めてまいったところでございます。その検討の対象となったのが【資料】3にお示しした検定結果一覧でございます。

続いて、報告書の構造についてご説明いたします。

1枚おめくりいただき、国語科のものをご覧ください。

報告書には【資料】1 としまして、教科用図書発行者の編修の趣意について、各発行者のポイントを3点ずつお示ししてまとめてございます。また2 といたしまして、選定検討委員会及び調査研究部会で出された主な意見について、取りまとめさせていただいております。委員の先生方におかれましては、資料1のほうにまとめた趣意や主な意見をご覧ください、各教科用図書の調査を進めていただければと存じます。

次にA3判の【資料】2について、ご説明いたします。

この調査結果は小学校長会から推薦を受けた専門性の高い教員たちが、教科毎に6名から4名の部会をつくって、全ての教科書について確認し、賛成した調査結果を取りまとめたものでございます。この調査結果には、採択の基本方針に基づき、5点の調査項目をまとめました。

まず、A 内容の選択でございます。資料の新鮮度、内容のおさえ方、学習活動の多様性、個人差及び地域差への配慮等から調査した結果をまとめました。次に、B 構成分量です。系統性、関連性、発達段階への配慮、精粗の程度、分量から調査した結果でございます。1枚おめくりいただいて、【資料】2-1の2枚目をご覧ください。次に、C 表記表現です。文字や語句、語法、文体、記号、式等について調査した結果をまとめてございます。その下段にDとしまして使用上の便宜、から調査した結果をまとめました。

最後にもう1枚おめくりいただいて、その他特記事項、の結果をまとめてございます。

この調査結果をもとに、検討委員会で協議をして報告書をまとめてまいりました。委員の皆様におかれましては、このA3判の調査結果についても、後ほど詳しくご吟味いただければと思います。報告書の構成については以上でございます。

続きまして、(案)とお示ししました教科用図書採択のスケジュール、一番最後の紙でございますが、そちらをご覧ください。今後のスケジュールでございます。

次回8月8日に開催されます第15回教育委員会において、委員の皆様にご協議をいただきまして、その後8月29日の第16回教育委員会の中で採択ということでご審議をいただく予定であります。したがって、次回の8月8日の教育委員会までに、各委員の皆様でそれぞれ教科書を調査いただきまして、それを踏まえて8月8日、ご協議をいただければというふうを考えております。

なお、市民の皆様にもこの教科用図書を見ていただくために、市政情報コーナー及び中央図書館、錦図書館、上砂図書館に教科書展示をいたしました。7月30日を締切としてアンケートを回収しているところでございます。あわせて、小学校19校全校に教科書を回覧いたしました。そちらでもアンケートを回収し、今取りまとめをしているところでございます。参考資料として7月30日以降、ご用意させていただき、ご覧いただけるようにいたしますので、ご参考にしていただければと思います。

また、8月29日の第16回教育委員会においては、小学校教科用図書の採択に加えて、令和2年度使用の中学校の教科用図書、また、小中学校特別支援学級教科用図書の採択もお願いする予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。

ご報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから感想も含めてですけれど、あと質問を1点お伺いしたいと思います。

今回、小学校教科用図書選定検討委員会、この報告書を今さっと拝見した中で、1つは、内容の選択が4観点、Bの構成分量が5観点、Cの表記表現が7観点、Dの使用上の便宜が2観点、非常に一つ一つ小学校教科用図書選定検討委員会の先生方が丁寧に取り組んでおられるのがここに書かれている中で強く実感しております。とりわけ選定検討委員会の野口知義先生はじめ委員の先生方には、本当に心から感謝申し上げます。

そこで、実は前回の教科書採択でも定例会で会議が行われたわけですが、それが平成26年7月14日第14回定例会で、当時の指導課長から説明がございました。その後、平成26年8月14日第15回、8月27日第16回、ここで最終採択と、そういう経緯がございます。そういう中で、今から5年前の平成26年の採択のときと比べて、今回新たにこんなところを実は改善工夫したんですよと、そういう点がもしございましたらお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 答えいたします。

平成26年時の平成27年度使用の採択の折と、変更あるいは工夫を加えた点でございますが、まず1点目でございます。市民の皆様には教科書をご覧いただくための展示箇所を増やしてございます。平成26年の当時は市政情報コーナー及び中央図書館の2箇所であったものを、今回、錦図書館、上砂図書館の2箇所を、期間を区切ってではございますが増やして4箇所でご覧いただけるようにいたしました。

また、平成26年当時は、各小学校の先生方にご覧いただけるような措置はとっておったんですけれども、全校に回覧するというような形はとっておりませんでした。今回は各学校3日間という短い期間ではございますけれども、全校に直接、教科用図書運び込んで、各学校に行って先生方にご覧いただける機会を設けたということが1つ挙げられようかと思えます。

もう1点です。【資料】1-1について、今回新しくまとめ方を工夫させていただきました。各発行者の編修の趣意のポイントを、ポイントの数は各者違ってございますが、公平を期すために各者3点ずつというところで取り上げさせてお示ししてございます。

また、選定検討委員会でも出された意見でありますとか、調査研究部会でも出された意見ですとかというものを、委員の皆様にお届けいたしたく主なものをそこにお示しして、参考としていただけるように新しく取りまとめるようにいたしました。工夫した点といえば以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今お伺いした中で、教科書の採択にあたって、市民の皆さんにできるだけ閲覧できる機会、場所をたくさん増やされた、適切な対応であると思います。あわせて、各学校が今まで持ち回りでずうっといっていたんですが、きちっと先生方が安心してしっかり教科書を、もちろんご自分たちが使うわけですから、それに対して丁寧に閲覧できる、また研究できる機会を多く与えられたこと、最後に、課長がおっしゃっていました趣意書、私も各教科書会社の趣意書をずっと拝見したんですが、非常に適切にまとめられておりました。

今ご説明いただいたことも含めて、是非丁寧に、また慎重に、かつ適切に教科書採択に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今回のこの選定検討委員会の中で、例えば立川市が掲げている課題であるとか、

あるいは子どもたちの実態、そして30年度の児童生徒の学力向上を図るための調査における分析結果、こういったものも踏まえてどうなんでしょうね、検討されたようなことは、例えばその他の意見や何かでそれなりにまとめられているのでしょうか。あるいは、あまり関係なく行われたのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 この選定検討委員会の中では、各社の教科書の特徴というものを委員の皆様にお示しするために、全ての教科書会社に対して公平、公正な目でまず調査を行ってまとめてございます。それら本市の特徴に関する分析につきましては、また個別にご相談いただければ情報提供させていただきたいと考えております。

○松野委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長から説明がありましたけれども、私もざっとこの研究部会のほうの結果を拝見させていただいたのですが、非常に専門性のある先生方、よくご覧になっているなということで感心したわけですが、例えば、学習しやすいとか、学習のポイントがおさえやすいとか、あるいは考え方が工夫できるとか、さらには学習を振り返ることができるとか、活用しやすいとか、非常に内容をしっかりおさえた上での、子どもたちの使用にあたって何をどうおさえているのか、その辺りを、さすがに専門性を駆使しながらよくまとめられているなということで、これを含めてしっかりと私たちがこの後の調査研究にあたりたい、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

今、松野委員からも出されました立川市の現状であるとか児童の実態、学力に関する分析等踏まえて、8月の2回で、最終的には採択に持っていくわけでございますけれども、教育委員会の中でそういったことを踏まえて、具体的に議論をしたいなと思っているところでございます。主たる教材としての教科用図書というのは、大変に授業の中で重要な役割を果たすということでございますから、本市が抱えている教育課題等を踏まえながら、また教育委員の皆様方にはご議論いただければと思っています。

また今回、市民の方か先生方に閲覧できるチャンスを増やして、アンケートもいただいておりますので、そういったことも踏まえて、教育委員会の中で採択に向けてしっかりと議論してまいりたいと思っています。具体的には先ほどスケジュールにございましたとおり、8月の第15回教育委員会定例会の中でその議論を深めてまいりたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 きょうは選定検討委員会の、まさに真摯に取り組まれたご報告をいただいたということの報告ということで、今回は承らせていただきまして、繰り返しになって恐縮でございますけれども、具体的な協議は次回させていただければと思っています。ほかは、ないようでございます。これで報告(1)令和2年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員

会報告書について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について、教育総務課及び教育支援課よりご報告いたします。

第2次学校教育振興基本計画及び第2次特別支援教育実施計画につきましては、本年度、平成31年度に現計画の計画期間が終了いたします。よって本年度、計画づくりの検討をしているところでございます。平成31年第2回定例会、1月24日に開催されました定例会におきまして、それぞれ外部委員会を立ち上げるという報告をさせていただきました。それに基づきまして外部委員会を立ち上げましたので、委員の構成につきましてご報告いたします。

立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会につきましては、2名の学識の委員、2名のPTA小中1名ずつの委員、2名の小中の校長、あるいは関係団体として2名、公募市民2名ということで、令和元年7月23日、第1回を開催させていただきました。

立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会につきましても、同様の構成でございます。10名の構成でございます。こちらにつきましては7月22日に第1回を開催いたしました。

ということでございまして、構成をご報告させていただきます。以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、1議案(1)議案第12号、立川市公立学校教員の内申について、を取り扱いますけれども、会議の冒頭で本案件につきましては非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方はご退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 8 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和元年第 15 回立川市教育委員会定例会は、令和元年 8 月 8 日木曜日、午後 1 時 30 分から、302 会議室で開催いたします。これをもちまして、令和元年第 14 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 4 7 分

署名委員

.....

教育長